

報道機関各位



発表項目	米国関税関連 中小企業経営特別相談窓口の設置について
概要	<p>北海道中小企業総合支援センターでは、米国の関税引き上げにより、今後、関連する中小企業への影響が懸念されることから、影響を受ける関連中小企業からの経営に関する相談に対応するため特別相談窓口を設置しました。</p> <p>道をはじめ関係機関とも連携し、中小企業の課題解決に向け必要な支援を行ってまいります。</p> <p>○開設日 2025年4月4日(金) ○開設時間 9:00~17:00(土・日・祝日・年末年始除く) ○開設場所 北海道中小企業総合支援センター札幌本部及び支部 ○連絡先 (札幌本部) TEL 011-232-2402 (道南支部) TEL 0138-86-6695 (十勝支部) TEL 0155-67-4515 (釧根支部) TEL 0154-64-5563 (道北支部) TEL 0166-68-2750 (日胆支部) TEL 0143-47-6410 (ホーツク支部) TEL 0157-31-1123</p>
問合せ先	(公財)北海道中小企業総合支援センター 経営支援部(担当:塚崎、水葉) 〒060-0001 札幌市中央区北1条西2丁目 経済センタービル9階 TEL011-232-2402 メール keieishien@hsc.or.jp